

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局
【提出日】	平成26年 6月30日
【会社名】	株式会社桜井製作所
【英訳名】	SAKURAI LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 櫻井 成二
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市東区半田町720番地
【電話番号】	(053) 432-1711 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部部长 市川 彰
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市東区半田町720番地
【電話番号】	(053) 432-1711 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部部长 市川 彰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成26年6月20日開催の当社第66回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年6月20日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

承認可決され、期末配当は1株につき金15円と決定されました。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、櫻井成二、山崎重之、櫻井美枝子、市川彰、森島広文の5氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、鈴木修一郎氏が選任され、就任いたしました。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役中川正氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等については、取締役会に一任することが承認可決されました。

第5号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役6名および監査役3名に対し、役員賞与総額5,050千円（取締役分4,100千円、監査役分950千円）を支給することに承認可決されました。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果
(第1号議案から第5号議案)

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	32,125	2,243	0	(注)1	可決(91.6%)
第2号議案				(注)2	
桜井成二	32,128	2,240	0		可決(91.6%)
山崎重之	32,128	2,240	0		可決(91.6%)
桜井美枝子	32,128	2,240	0		可決(91.6%)
市川彰	32,128	2,240	0		可決(91.6%)
森島広文	32,128	2,240	0		可決(91.6%)
第3号議案	32,383	1,985	0	(注)2	可決(92.4%)
第4号議案	32,136	2,232	0	(注)1	可決(91.7%)
第5号議案	32,126	2,242	0	(注)1	可決(91.6%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の大株主、役員分により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の一部の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は加算しておりません。

以上